

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年六月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人尾道こころネットよつば会	谷口 憲秋	広島県尾道市栗原東二丁目一七番八六号	この法人は、障害者（精神障がい者）が住み慣れた地域の中で日常生活を続けていけるよう、生活支援や社会参加への援助を行う事業を通して、地域で共に支え合う人間関係を築き、安心して暮らせる地域づくりを社会資源の開発を通して行い、地域福祉の充実と向上に寄与することを目的とする。	・ 事業名の変更 ・ 附則部分の変更	平成二十五年五月三十一日
特定非営利活動法人ひだまり	植原 國雄	広島県尾道市瀬戸田町福田八三三番地一	この法人は、障害児、障害者（以下「障害児（者）」という）に対して日中における活動の場を確保し、社会に適応するための自立活動を支援すると共に、障害児（者）家族の負担の軽減などを支援する事業を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	・ 事業名の変更 ・ 法改正等に 伴う字句の変更	平成二十五年六月三日